

## 平成19年度第6回広島市環境影響評価審査会議事録

議題：広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について

1 日時：平成19年11月13日（火）10：00～12：00

2 場所：広島市役所 本庁舎14階 第7会議室

### 3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

天野 實（会長）、安藤忠男、今岡 務、大森豊裕、下中奈美、関 太郎、  
中島正博、フク・カロリン、水田国康、宮田賢二、矢野 泉、吉國 洋（副会長）  
以上12名出席

(2) 事業者

広島駅南口Bブロック再開発組合 理事長 前岡真仁 他7名

(3) 事務局

亀井環境局次長、毛利環境アセスメント担当課長、坂本課長補佐 他4名

(4) 傍聴者

7名

(5) 報道機関

2名

### 4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 事業者から、事業内容と環境影響評価準備書の概要について説明を受けた後、準備書について審議した。

### 5 審議結果概要

準備書の内容等について、各委員から質問・意見が出された。

次回の会議は、12月末ごろ（未定）に開催する。

### 6 会議資料

(1) 事前配布

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書のあらまし

(2) 当日配付

（参考）広島県教育委員会事務局生涯学習部文化課からの意見

[ 審議結果 ]

坂本課長補佐 ただいまから、平成19年度第6回環境影響評価審査会を開会します。

本日は、広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について、12時までの約2時間の審議を予定しています。

はじめに、環境局次長の亀井からご挨拶申し上げます。

亀井環境局次長 委員の皆様方には、お忙しい中、審査会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書についてご審議いただくこととしております。

本事業に係る実施計画書については、本年の4月と6月にご審議いただき、6月に審査会の答申をいただいたところです。

本事業は、本市の広域交通の最も重要な拠点である広島駅の南口周辺地区を超高層複合建築物に建替えるとともに、周辺整備も行うことによって、本市の陸の玄関口にふさわしい都市空間を形成しようとするもので、市民の関心も非常に高い事業であります。

また、本事業は、自然豊かな土地を改変する案件と違っておりますので、動植物に関する調査を必要としなかったため、実施計画書の提出から準備書提出までの期間が短いものとなりましたが、本市における大規模建築物の環境影響評価の案件としては、初めての案件でもありますので、委員の皆さま方の慎重なご審議をお願い致します。

それでは、審議に先立ちまして、市長から諮問させていただきます。

(諮問書を読上げ、天野会長に手交)

課長補佐 それでは、さっそく審議に入りたいと思います。これからの議事進行は天野会長さんをお願いいたします。

天野会長 みなさん、おはようございます。お忙しいところご出席ありがとうございます。

ただいま、「広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書」について、市長から、審査会への意見を求める諮問を受けました。

委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本事業の環境影響評価手続きの経緯について、事務局から説明してください。

毛利環境アセスメント担当課長

本事業の環境影響評価に係る経緯について、ご説明させていただきます。

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価手続きは、本年4月に実施計画書が提出され、本審査会で2回のご審議を経て、7月17日に実施計画書について市長意見を述べております。

その後、事業者により環境影響評価が行われ、9月18日に準備書が提出され、9月20日から10月19日までの1か月間、縦覧を行いました。

条例では、縦覧期間内に、環境影響を及ぼす範囲であると認められる地域の住民は、市長に

対し公聴会の開催を要望することができるとされていますが、公聴会開催の要望はありませんでした。

また、準備書に対する市民等からの意見書の提出期限は11月2日でしたが、市民からの意見はありませんでした。

今後は、2月4日までに、市長は、審査会のご意見をお聴きした上で、準備書について事業者に意見を述べることとなります。

本事業の環境影響評価の手続きについては以上でございます。

会長 ありがとうございます。

本日の審査会には、事業者の方にご出席いただいておりますので、引き続き、事業者の方から、環境影響評価準備書の内容について説明をお願いします。

事業者 広島駅南口Bブロック再開発組合の理事長を務めております前岡でございます。後ほど担当者から説明させていただきたいと思いますが、冒頭に少しか挨拶をさせていただきます。

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について、委員の皆様にはご検討賜りまして厚く御礼申し上げます。

本事業は、約4半世紀かかり、紆余曲折ありましたがやっとここまでたどり着いたものです。建物も老朽化し、住民も高齢化の中でなんとか努力しておりますが、如何せん時間がたち、いろいろな状況の変化もあり、組合員一同一刻も早くこの事業の完成を待っています。

そういう意味では、環境に対しては、非常にシビアに対応しなければならない部分もありますが、先般、県から意見をいただきました縮景園からの景観については、縮景園の木々のラインから見渡します景観におきましても、近隣のマンション等の景観が多少なりとも憂慮されますし、縮景園の文化財としての価値を少なからず低減するものだとして大変憂慮しておりますし、県の教育委員会がこの文化財を後世まで伝えようという大変大きな努力に対しては敬意を表しているわけでございます。

従いまして、我々も計画建物の形態につきましては、縮景園等への景観への影響ができる限り少なくなるように検討を加えていきますとともに、ご意見のあった県の教育委員会や市の担当機関との調整を図りながら、努力を重ねて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

しかしながら、組合としては何としてもこの事業の完成を首を長くして待っておりますし、先般、この環境影響評価についての周辺住民への説明会を行いました。皆さんこの事業の一刻も早い完成を望んでおられ、建物の工事に関する騒音や車の影響については心配をしておられますが、環境に対する意見はほとんどなかったことも挨拶とともに報告させていただきます。本日は長時間になりますがよろしくお願いいたします。

〔以下、パワーポイントにより、事業計画及び環境影響評価準備書の概要を説明〕

会長 どうも、ありがとうございます。

それでは、準備書についてどのようなことからでも結構です、ご意見、ご質問をお願いします。

宮田委員 大気質の予測のところ、排出負荷が最大になる時期という言葉が出てくるのですが、これは主に気象条件なのでしょうか、工事の状況によるものなのでしょうか。

事業者 工事用機械からの部分と車両からの部分とがありますが、長期予測はそれぞれの負荷量の最も多いとき、1年間の中で一番負荷量の大きなところを抽出しています。42ヶ月間工事を行いますので、その中で1年間を通じて一番高くなりそうな時期をピックアップしています。

宮田委員 ということは主に車両の関係ということですか。

事業者 車両は車両で、工事は工事で、一番高いときは別の期間になっています。車両のほうは、トラックとかコンクリートミキサー車などが最も走る時期となりますし、機械のほうはクレーンとかバックフォアが一番稼働する時期になります。それは必ずしも一致していないので、それぞれで一番高い時期を取っています。

宮田委員 分かりました。

中島委員 景観についてですが、準備書5-2ページの(2)では、「広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行なう」という旨が記載されているので、これが評価の基準になると思うのですが、実際には6-23ページの評価の手法では、「環境への影響が回避又は低減される」とか、あるいは7-247ページでは「環境への影響が回避又は低減される」というような、環境への影響をネガティブな面だけを考えていらっしゃるのですが、陸の玄関にふさわしい都市景観を創造する、あるいは形成するとした観点からは、この評価の手法とか基準は少し不十分ではないかと思います。これはネガティブなものだけを考えていますから。

また、これも含め、他の評価の基準もすべて同じ言葉が使われていますが、それぞれ違った文言が必要な場合には、違った文言を考えられるべきだと思います。

会長 景観については、さっき事業者の方もおっしゃったけれども、先の審査会で関先生が話されて、県の教育委員会から何か意見が出されているのであれば、事務局から説明して下さい。

毛利担当課長 資料を配らせていただきますので少しお待ちください。

<資料配布>

理事長さんから県教委から意見が出ているとおっしゃいましたけれど、広島市の環境影響評価条例に基づく正式な事業者への意見ではありませんでしたので、今日は最初から資料にはしませんでした。縮景園事務所を管理しております県の教育委員会文化課から、事務局に今回の準備書に対して、ただいまお配りしたような意見が提出されております。事業者に対してはこのような意見があった旨を事前にお伝えしております。

意見の内容について、簡単に読ませていただきます。

<意見を読み上げ>

関委員 第1回の会議のとき、縮景園から見えるのではないかとということで県の文化課と協議するように提案したのですが、私は縮景園に関係する県の文化財保護審議会の名勝部会長をやっていますけれども、この意見について全然事前に私どものほうに相談がありませんでした。私がこの委員であるということを文化課は知らなかったのでしょうか。

先ほどもパワーポイントで周辺の景観を示されたように、現在、縮景園の周りには、かなり高層なビルが建っており、実はごく近くにもまた大きなビルが建つ計画がありまして、今回の件は現在あるものなどと比べると、かなり軽微なほうであろうと思います。

高さを減らせということは私の立場から言うことは難しい。モンタージュ写真を見たところ、現状を見ないと分かりませんが、木を補植すると隠れるのではないかという感じがします。それについては、木を補植するときにはその費用を持っていただくとか、そういうことも有り得るかとは思いますが、縮景園の現地をよく見ないと補植できるかどうか。

それから、色を考慮してくれということは、可能なことかと思えます。

今までの経過を言いますと、京橋川をへだてて非常に大きなマンションが建設されまして、このときにはずいぶん強く何とかしてくれと申し上げたのですが、結局言うことを聞いてくれませんでした。高さを低くしてくれと言ったのですが。

また、色といえますか、壁面をガラスのようなものにして、空が反射して見えるようにするとしていたのですが、出来上がったものはそのようになっていなかった。多少ガラスは使っていましたけれども、空が反射して見えるという状況にはなっていませんでした。

県の文化課としても文化財保護審議会でも、権限のおよぶ範囲でないので、お願いという方法しかないのです。

今回のものは、モンタージュの写真を見た限り、現在大きく見えるビルよりはるかに小さいので、私は木を補植するか、ビルの色についてはもっと近くから見た問題もあるので、縮景園から見たものだけのことを言うことはできないのですが、やや白く光らないようにするとかで(影響を減らすことは)可能なのではないかと思います。

会長 中島先生がおっしゃった創造的なということを考えるのは難しい問題だと思いますが、他に何かありませんか。

中島委員 景観ですが、モンタージュ写真で、建物の上のほうがか切れているのが結構あるのですが、写真のサイズを考慮して、上まで見えるモンタージュ写真はできないものかなと思うのですが。

例えば、7-243ページなど、もう少し写真のサイズや形を工夫して上のほうまで見えるようにできないのかと思います。

視界では上まで見えますが、写真にはその部分が見えていないので、工夫していただきたい。

宮田委員 風害ですが、ランクが1から3というのと1から4という2つがあるのですが、これはどういう関係にあるのでしょうか。

事業者 通常は、村上先生の評価ランクは1から3までで、3よりも強風の超過頻度が高くなる場合にはランク外ということになっているので、それを今回はランク4として標記しています。

宮田委員 それについての説明が準備書のどこにありますか。ランク4についての説明は、準備書を見た限りではないようですが。

事業者 準備書には、確かに落ちていました。すみません。

宮田委員 1から3までは村上さんの説明で良いですね。4は抜けているということですね。

事業者 4はランク外であるということで、あまり好ましい風環境ではないと通常評価されています。

宮田委員 以前風洞実験をやったことがあるのですが、最近の風洞実験の結果の表示方法がランクという形で出しているのですが、風洞実験の風速分布の図があれば、どの様な風向きで、どういふところにどの様な強い風が出るのか一目瞭然だと思ふのですが、普通はそのような表示はしないのでしょうか。

事業者 準備書には記載していませんが、予測地点一点一点について1枚のペーパーにして、風がどれくらい強くなるのかということは、方向別に書いた資料はデータとしてはあります。各地点ごとになりますので、今ここでは割愛させていただきますけど。

関委員 風の問題のところですが、7-230ページに対策として街路樹の高さが10mとか8mとかありますが広島市内に10mという街路樹がありますか。現実的に10mという街路樹というのはないと思ふのですが。事業のあらましの冊子の裏表紙にあるモニタージュ写真のタクシー乗り場の後ろに写っているクスノキですけど、これは現実にあるものだと思いますが、これはせいぜい6mで、8mはないと思ふのです。

この写真の左にあるのは5mぐらいです。だからその倍ぐらいの高さで、もし10mの街路樹を計画どおりにやったら交通の障害になって、標識が見えないなどの非常に困る状況が起きてしまう。広島市内の街路樹はほとんどが高くて8m弱であり、道路に沿ったところは5mにしてあるのです。しかも10mの木を移植するということは技術的には非常に難しい。小さい木を植えて大きくなるのを待つというのならいいのですけれども、風害を防ぐということならば大きなものを持ってこなければならぬ。これは実行不可能に近いと思ふます。

事業者 街路樹の高さが10mの事例はたくさんございます。ただし最初から10mを植えるのは、かなり難しいのですが、できないことはないと考えております。

街路樹については、道路の歩道ということで敷地外になるので、今回の開発による全体の地域の整備計画の中でどのようにしていくか検討していかないといけない問題かもしれませんが、これは大阪の事例ですが、ほぼ3階の高さまであるクスノキで11から12mです。ただ、枝ぶりはたてに摘んでおりまして、横に広げると道路にはみ出すこともあるかと思ふますが、建物と道路の間が6mぐらいあり、建物側に1mの低い植栽が植わっています。10mであればほぼこんな感じになるのでしょうか。もう少し低くなると思ふますが。

(事例をパワーポイントで表示)

関委員 広島市内では、ほとんどこういうところはありません。

事業者 駅前通りの交差点のところにな大きな木がありますが、たぶんクスノキで、あれは10mぐらいあると思います。2本ほど大きな木があります。あまり横に広げると難しいような感じもしますが、写真の事例では6mの歩道で、植えた間隔が7mほどございます。

関委員 先ほどクスノキとおっしゃいましたが、これはプラタナスで落葉樹ではないですか。クスノキはこういう樹形に剪定することは非常に難しい。枝が横に張る性質がありますので。

事業者 これは、実は大阪の我々の会社の前にありまして、クスノキなのですが。

関委員 プラタナスではないですか。これはクスノキではないと思いますが。(画面確認)  
すいません、クスノキですね。ただこれは上手に剪定していますね。なるほどこういうことも可能なのですかね。

事業者 この通りは、大阪で景観賞をいただいたものです。

水田委員 猿猴橋のところになると思うのですがけれども、リバーフロントや川との関連が具体的によくわからないのですが。文章には書いてあるのですが、川縁の緑化とか公園化は別の事業だからなのか、モニタージュなどがあればイメージがつかみやすいのですが。ただドカーンと建物が建っているだけでは、川との関連が良くわかりません。

もうひとつは、広島駅からのアプローチですが、建物は目の前に見えるのですが地下道で行くわけなので、そこから川へのアプローチが具体的に良くわからない。例えば、公園化や緑化について具体的に示されていないのですが。歩行者空間を作るとか、緑化に努めるとあるが、もし具体的にあれば教えていただきたい。これらはこの事業と関係ないかもしれませんが、もし分かれば教えてください。

田村広島駅南口地区・地下街担当課長 河岸の緑化、公園の整備については、この再開発事業に併せて再整備することになっておりますが、まだ具体的な中身はこれから詰めることになっておりますので、モニタージュとかといったものは作りにくいと思われれます。

矢野委員 今の件については、2-5ページの道路等整備計画に記載するようなものとは別のくくりになるのでしょうか。

田村担当課長 別事業でございます。

安藤委員 ご説明を伺っていて全般的に非常によく検討されておりますし、景観についても国際平和文化都市の陸の玄関口にふさわしい景観ということで、私としてはほぼ満足できるような景観になっているのではないかと思います。ただ、今後、再開発がされる地域との関連もあるので、それらも含めて全般的に所定の目的が達成されるようになればよいと思っています。

3点ほど質問と意見を述べたいと思います。

まず、理事長さんが、最初の挨拶の中で、地域住民への説明会を開いたときに、特に騒音とかに

ついて住民から意見があったということだったのですが、これは質問が出たということだと思えますが、具体的にはどんな質問が出たのでしょうか。

事業者 私どもが説明会を開きました際に来られていた方は、ちょうどBブロックのすぐ前にお住まいの方が中心で、工事の騒音とか工事の際にフェンスを3m程度の高さに設置するのであれば上から音が抜けるとか、ちょうど目の前に医療ビルがあり、そのオーナーの方からも質問がありました。

周辺の住民の方からは、このような施設ができると、周辺の交通渋滞や駐車場の整備、アクセス、退場車両の経路、そう言う問題についての質問がありました。そのほかには、景観とか190mを超えるような高さのものに対してのご質問はなかったのですが、容積率の問題で質問があり、いろいろ説明してご理解を賜りました。

安藤委員 ありがとうございます。準備書のあらましの8ページのところから環境配慮事項ということで計画が書かれています。当面、工事に関わって、あるいは施設の運用に関わって、苦情が出るとすれば近くにお住まいのかたと思うのですが、そこで問題なのは、いろいろと計画が出されているのですが、結局それに責任を持って監視し、何か苦情が出たときに対応し、必要な作業をするという体制ができているということが非常に大切だと思います。その辺についてはどの様になっているのでしょうか。

事務局 工事については、今後、基本設計、実施設計、工事発注という手順になります。工事発注すると業者が確定されます。このたびの説明会でも工事期間中の心配な点として、意見が出ています。このため、工事では近隣対策担当者を設置し公表していきます。窓口を設けるということです。組合でも、苦情等があれば、誠心誠意をもって今後対応することといたします。

安藤委員 屋上緑化のことが出ていましたが、具体的に屋上緑化するのは東棟のほうになるのでしょうか。

事業者 ただいま計画している中では、平面図が2-8ページからありますが、この2階のデッキ部分に、具体的な表示はしてありませんがこの部分と、2-10ページに8階の平面図がありますが、この南側及び北側の上層階部分の建物がセットバックしているところに緑化等を行っていくことを考えております。

安藤委員 そうすると防風をかねて緑化を進めるという考え方なのでしょうか。

事業者 2階部分も8階部分も防風に対する効果は多少なりとも出てくるとは思いますが、すべてが防風対策という視点で行うものではありません。むしろ防風対策は地上レベル、できる限り1階平面の中で、なにぶん敷地一杯に立っている建物ですから緑化できる部分は限られているのですが、こういった壁面の後退している部分で可能な限り緑化を行っていこうと考えており、低層部の植樹で歩行者レベルでの防風対策を行っていこうと考えております。



安藤委員 具体的にはどんな樹種をお考えですか。

事業者 先ほどクスノキという話もありましたが、当然冬季に風が強いという傾向がありますので、常緑樹ということになりますが、具体的な樹種の選定については、まだ実施設計もこれからの段階ですから、今後、当然関係機関等、例えば景観等の話もあるのでそういうところとも協議をさせていただきながら選定して行くことになります。

安藤委員 ありがとうございます。縮景園からの景観については、関先生と同意見で、現況から比べると景観への悪影響は非常に小さいのかなと思います。あえて縮景園から見えなくする一番現実的な方法は、やはり関先生がおっしゃったように、薬草園側の方かと思うのですが、ここに補植されるとかなり見えにくくなってしまうと思います。

それから、あらましの23ページに地球温暖化に伴う対策、温室効果ガスの排出抑制に関することが書かれています。ここでは主たる対策の内容が、この建物に設備する空調、熱源が中心となっています。そのほか屋上緑化も含めて二酸化炭素の排出量の削減を行われると思うのですが、建物の場合、マンション等も含めて一番大きな要因となっているのは断熱でして、屋内には光によってエネルギーが入ってきて、冷房の熱の損失など断熱化を強化することが非常に有効な手段になりえます。ここでは何も触れられていませんが、建物自身の断熱についてはどの様にお考えですか。

事業者 一番大きい部分である上層階のマンション住宅部分の開口部等の断熱をどの様に行っていくのかということになると思いますが、住宅デベロッパーとして予定している住友不動産との住宅の仕様の詳細な協議がこれからという段階ですので、現時点では住宅部分の断熱仕様等については一般的なものしか見込んでいません。

当然こういった事業でもあり、施策的關係もあるので、可能な対応は取ろうと考えています。

民間事業という特性もありますので、コスト等との関連は問われるところではありますが、できる限りの対応を取っていきたいと考えています。低層部の商業施設及び事務所系については、省エネルギー関係の法令に基づく基準等の適応をめざした形での仕様を考えています。

安藤委員 ありがとうございます。特にヨーロッパの諸国では、家屋の断熱化を図ることによって省エネを相当進めることができるということがはっきりしておりまして、ずいぶん技術的にも進んでいます。こういう近代的なビルにおいても全くその通りなので、断熱という点でも最大限配慮していただくと、居住されている方にとっても非常にメリットが出てきますのでご検討いただきたいと思います。

フंक委員 今の安藤委員の意見に同意したいと思います。このような大規模なプロジェクトの場合は、省エネ建築や断熱など建物全体の構造、その中には水の利用なども含めて全面的に見て環境に影響を及ぼさない建物のモデルとして、今回の建物を作ってもいいかと思うのですが。建物の冷房機器の種類とか照明の種類とかでなく、建物の構造検討の時点で将来の省エネや環境資源の低減など環境への影響を考えることが必要だと思います。これは今後の広島市の顔となる建物ですので広島市からアドバイスなり指導をされたらよいかと思います。

建物の高さについては、広島市全体で今後高層マンションが増えていくことが予想されるので、

それをどうするかということは市のほうで決めないといけないと思います。各業者が高い建物を作る理由は良くわかりますので、そこは市の政策が問われることと思います。

1つ確認があります。大気汚染のところ、工事中の建設機械の影響と道路交通による影響の数字が出ていますが、それを足した数値はありますか。

事業者 ありません。

フク委員 要約版の12ページにある建設機械の稼働による大気質への影響だけでもかなり環境基準値に近いところまで来ているので、そこに道路交通に由来する二酸化窒素や浮遊粒子状物質の影響を足さないとならば本当の影響は分からないので、両方足すとかすると環境基準を上回ってしまうのではないかと思います。

事業者 大気汚染の予測をするときのひとつの考え方として、工事エリア内では工事用機器が動き、ダンプ等の車両も走っているものとしています。工事エリアより外へ出た段階の扱いは、実際上は先ほど説明したように車が走る道路の6つの断面の沿道で評価しています。

通常、アセスでは沿道と工事現場周辺でどうなっているのかという2本立てで行われております。

また、先ほど示した車の経路についてはいくつかお示しましたが、すべての車がそこを走るわけでもありませんので、実際上はこのエリアだけの計算をするのが一般的なやり方であるのご理解いただきたいと思います。

フク委員 計算の専門ではないので、常識として考えると、両方同じところで起こるものなので、建物を建てる時に出るものはすべて周辺に広がるわけではなく、一部しか周辺に広がらないとは思いますが、本当は両方とも同じところで生じる汚染なので、その影響を足すことも考える必要があるのではないかと思います。

駐車場の台数ですけれども、それが商業施設の規模に合わせてたぶん法律的に決まった台数があるかと思うのですが、その最小限なのかそれをかなり超えているのか、つまり駐車場をどれだけ作るかによって、どれだけ人が車で来るかということに影響します。この建物は駅の正面に立地して、非常に交通アクセスがいいので、最初からここは車じゃなくて電車で行く場所であるというアピールもありえると思いますので、そこは少し駐車場台数の設定如何で誘導できるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

事業者 今計画している駐車場台数、トータルで1330台として記載しておりますが、住宅用として約400台、東棟側に施設用に930台ということで計画しております。この台数は法令すなわち附置義務条例およびその他大規模店舗立地法上定められた台数より大きな数字となっております。立地法に関する台数については、実際には小売店舗の面積が固まらないと確定しないのですが、店舗としているところをすべて小売業と仮定した台数以上の台数としております。これは通常このような事業での安全側での数値設定としております。またアミューズメント施設、地権者であるパチンコ店といった施設が入るものですから、これらの必要な駐車台数が事業面で読みきれないため、930台という設定にしております。

この台数は現時点で最大と考えておりまして、当然、業等を見極めて適正台数にしていきたいと思いますが、なにぶん今の段階では、事業者としてもこの台数がいいのではないかという台数の見極めが難しい状況でございます。

ちなみに、ここは立地のいい場所でございますし、計画書にも記載しておりますし、説明会等でも周辺の商業関係の方からご質問がありまして、駐車場は法令に基づく台数は作らないといけないという話と、なにぶん来るなといっても車で来る人がいるのが日本の車社会の現状ですけれども、事業者としては商業店舗のリーフレット等の中で公共交通機関の利用についてお願いの努力をオープン後も続けていこうと考えております。

会長 ほかにはどなたか、何かありますか。

矢野委員 今の話で車両の集中に関してですけれども、車両に関連した大気質とか騒音とかの影響予測をされているのですが、最も車が集中するところは西棟の西側だと思うのですが、すべての搬入車両が特に供用時ですが、西棟の西側の駅前大通のところを通過して、駐車場に入ってくることになると思うのですが、そこにアプローチするまでの沿道では、それぞれの予測はいずれも行われていますが、それらがすべて集まった地点の予測値も必要かなという気がします。

実際に使い始めると、たぶん駅前大橋の前の西側道路を中心にアイドリング車両がぐるっと建物を取り巻くということが予測されるので。アイドリング車両を考慮しなくても実際の交通量がすべての経路からの交通量を合算した影響予測が必要なような気がしますがいかがでしょうか。

事業者 ここに実際に道路交通としてアイドリングする車が並ぶかどうかは後で答えてもらいますけれども、現実に西棟東棟の入口出口が猿猴川沿いのところに出ているのでそちらのほうの大気汚染をご懸念と思うのですが、現実に南側はどうでもいいということではないのですが、南側は河川があって、北は事業用地であるので、基本的には住居等が比較的多いところを予測する。あまり人が住んでいないところとか人が生活されないところは無視するわけではないのですが、我々として対応としては住居があるところを中心に行うことを基本に行っています。

この部分に対して、実際に車が通ることが多いかもしれませんが、むしろそこよりは北側の電車道とか、いくつか断面設定しているところが、交通の影響が非常に大きいのではないのでしょうか。

さらには、この中の建物からの駐車場だとか各住宅とかから発生する排出ガスによる影響を見ましようという全体のストーリーになっています。

実際にこのところがどのくらい渋滞するのかどうかについては別に説明させていただきます。

事業者 交通処理検討を担当しました福山コンサルタントの梅でございます。環境アセスの分野と違って、交通処理計画というのは交通管理者である警察で検討した結果を評価していただいて、ジャッジしていただくということになります。今のご指摘ですが、開発に伴って周辺の交通にどういふ影響があるのかという評価は当然行っております。

これについてはまず現況でBブロック周辺の信号交差点を中心に、いわゆる渋滞の基点、ボトルネックというのは信号交差点で渋滞が起こるのが通常ですので、Bブロック周辺の7箇所今年4月末に平日と休日に調査しました。都市内ですので年間変動が基本的にはあまり大きくないということで4月に昼間12時間天気の良い日にまず実態調査を行いました。量的な把握です。

まず、現況では定量的に交通処理能力的にどういう状態なのか、これは飽和度といわれる交差点解析で求めていきます。基本的には現況で流れている交通量が、交差点の持つ処理能力すなわち容量で処理可能なかどうかを定量的に把握した飽和度値が0.9という基準値を下回っていないとまずだめだと、道路構造上問題があるということになっています。この点では、観測した信号のある地点はすべて、いずれも基準内であったということでした。

ただし、このほかに交差点の混雑度についての値もあるのですが、警察からは都市内なので現況は許容しようということになりました。

現況の道路が持つ交差点処理能力に余裕があることを確認したのち、国のマニュアルに基づいて、開発に伴って施設の内容に応じて、どれだけの交通量がピーク時にあるのかを予測し、現況に加算して周辺の状態を確認しました。

先ほど実測した交差点で余裕があったところに当然負荷がかかってきますが、それでもBブロックに伴う開発関連交通量を加算してもピーク時における飽和度値は基準以内であることを確認して交通管理者である警察の了解を得ています。

基本的には動線計画というのを立てていきますので、できるだけ混み合うところを避けていくことと、最短ルートで往来するというを基本原則とし、出入口を公共交通とか交通量の多いところに設けない、できるだけ建物には左折イン左折アウトにするなど、普通の流れを阻害しないという基本的な方針の基で検討を進め、環境影響評価とは異なりますが、交通影響評価という意味では、今回のBブロックの開発に伴う交通影響としては対応可能であるという資料を別途作成し、交通管理者である警察との協議を終えて、了解を得て、今に至っています。

資料がなくて大変恐縮ですが、交通容量に関する確認は交通管理者との協議の中で完了している旨を報告させていただきました。

中島委員 市長意見に対する事業者見解が5-1ページに乗ってしまっていて、その2番目に「事業計画地周辺では、他の開発事業も計画されていることから、これらの事業の工事及び供用に係る複合的な影響についても、可能な範囲で環境影響評価を行うこと」という意見に対して、事業者さんは「本事業の工事中、および供用開始時において実施または完成していると考えられる周辺の大型事業については、可能な範囲でこれらの事業の影響を考慮した予測を行いました」とありますが、具体的にどの様な大型事業を考慮されたのか教えていただきたいのですが。

事業者 駅の北側の若草地区の事業と新球場関連の交通量を加味して予測しております。

今岡委員 環境配慮事項のところではアスベストに配慮してという記述があって、事前に調査してということになっているのですが、このアスベストに関する事前調査は既に行われたのでしょうか。

事業者 まだ行っておりません。

今岡委員 あの地区にはかなり古い建物があって、アスベストがありそうだなと思えるのですが、概要版には、廃棄物・残土のところにアスベストのことが触れていないものですから、準備書の中には環境配慮事項のところに書かれている記述と同じような記述が一番最後のところ7-251ページ

ジに、アスベストについては調査をして適切に除去するという事に記述がありますので、概要版にもその文章あたりを入れておいたほうが良いような気がしました。

もう1点、廃棄物について、解体工事に出てくる廃棄物を95%再資源を図ると予測しておいでになるのですが、この解体工事において出てくるものの中で内装材その他に石膏ボードが含まれているのではないかとと思うのですが、その石膏ボードについての見込みは何か方策があって、この94%という再資源化率をお出しになっているかどうか教えていただきたいと思うのですが。

事業者 この予測は、「広島県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」に基づいて、いくつか資源化する項目が決まっており、それについては95%資源化してくださいということなので、これを基本的に遵守するということが骨子になっています。

個別の中で内装材について、これがどうということ、一つ一つの廃棄物についてのリサイクルという観点で細かい検討はしておりません。

今岡委員 おそらく現実的にはそうだと思いますので、実際の話となると、かなり石膏ボード、まあ通常の本来の石膏ボードでなくてもそれに類似するものが石膏ボードとして分別せざるを得なくて、石膏ボード自体は管理型処分場へ持っていけないといけないので、この数字から見込みが違ってくる可能性があります。少し検討されておいたほうがよろしいのではないかと思います。

会長 この際ですから、何か必ず言っておきたいこと等あればお願いします。

副会長 私はこれまでの話と違うのですが、前回の審査会で水位の観測のことを話しましたがけれども、準備書の3-24ページに水位が書いてあります。広島駅前付近の礫層の水位を一年間通して観測したデータを見るのは初めてなのですが、このように変動しているのだと、いくらか想像はしておりましたが、大変感謝しております。

そこで、お願いがあるのですが、この表がGLで表示されていますが、他のところと比べるとTPの目盛りも一緒に入れておいてもらえるとよろしいかと思います。

また、上部砂層は、変位差についてしか書いてないのですが、このグラフの中に一緒に入れてほしいと思います。

あと、No5で観測をされたのですが、この場所は上部砂層にとっては猿猴川の影響を強く受ける場所なので、実際に建物が建って影響を受けるであろうと思われるのはNo2のところが最も受けられるのです、遮蔽されますので。そこでNo2あたりで、追加調査をしてほしいと思います。現状と基礎工事が終わった後でどの様になったのかということ調べてほしいと思います。そうすると建物の影響がどの様にあったのかということが分かります。No5は猿猴川の影響を強く受けるので、悪くはないがNo2とNo5のデータがあるといいと思います。

3-24ページの文章で、そこに書いてある数値、例えば3行目にGL-3.9m~-4.3mと書いてありますが、これは下の図のある日の水頭はそうであったかもしれないけれども1年間通じての話でもないし、GL-1.8~3.7mとあるのですが、これは符号が抜けているのかもしれませんが、地下水が3.7ということはないと思うので、何かどこかおかしいのではないかと思いますので、検討していただきたい。

事業者 数値については確認させていただきます。

水田委員 準備書の3-25ページの生態系のところで「当該地には生態系は形成されていない」と書かれていますが、このような言い方はできず間違っていると思います。例えば、「人工的な構成要素が多く、自然的なものが少ない」とか言うことはできると思うのですが、一言のもとに「生態系は形成されていない、だからどの様に工事してもいい」という文脈につながっていくと思うのですが。都市域においては、業界ではこのような言い方をされるのですか。

事業者 言い過ぎの点があれば訂正させていただきます。

会長 それでは訂正してください。

フク先生が言われたことは重要なことで、私の友人の外国人が広島に来て、いろんなところを見ると山が見えると非常に気分がいいというのだけれども、高い建物が次々に建ってくるので、平和公園のときの事例もあるし、ちゃんとやってほしいという声が強いのだから、ぜひ市として、何かのチャンスがあれば必ず何か発言してほしいということが私の願いです。

そろそろ時間も来ましたので、これで終わりにしたいと思います。事務局のほうで何か連絡がありましたら、お願いします。また、本日の議事録を皆さんにお送りしますから、それに必要なこと、言い足りなかったことがありましたら、書面で提出してください。よろしくお願いいたします。

毛利担当課長 大変熱心なご審議をいただき誠にありがとうございました。

会長からご指示いただきましたように、本日の議事録を取りまとめて、追加のご意見の用紙と一緒に送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の審査会は、今のところ、12月下旬頃に開催させていただくことになろうかと思いません。

具体的な日程は、皆様方のご予定を確認させていただいた上で、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

会長 それでは、本日の会議はこれで終了します。ご苦勞様でした。